

■令和6年度12月補正予算について

【 会計別予算規模及び補正予算の概要 】

- ・今回の補正予算は、一般会計及び介護保険事業特別会計のほか**3**つの公営企業会計です。
- ・一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出にそれぞれ**9億904万1千円**を追加し、補正後の予算額を**290億8,241万1千円**とするものであり、8月の台風10号による災害復旧事業を中心に、障がい福祉サービスなどの給付対象者や工事の実施事業量の増加による事業費の増額、前年度事業の精算による国・県への返還金を主なものとして編成しており、主な補正内容は、次の表のとおりです。
- ・特別会計における補正予算は、それぞれの特別会計において、事業推進に必要な経費の歳出予算の補正と、令和7年度以降に執行する経費の債務負担行為の設定が主な理由です。

1、予算額の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度予算総額						備考
	当初予算額 (A)	前回までの 補正額(B)	現計予算額 (C)=(A)+(B)	12月補正額 (D)	12月補正後 予算額 (C)+(D)	増減率 (D)／(C)	
一般会計 ①	26,550,819	1,622,551	28,173,370	909,041	29,082,411	3.2	
特別会計 ②	8,666,631	167,664	8,834,295	6,500	8,840,795	0.1	
小計 (①+②)	35,217,450	1,790,215	37,007,665	915,541	37,923,206	2.5	
公営企業会計 ③	7,362,348	75,007	7,437,355	7,758	7,445,113	0.1	
合計 (①+②+③)	42,579,798	1,865,222	44,445,020	923,299	45,368,319	2.1	

※公営企業会計（水道事業、下水道事業、工業用水、市民病院会計）は、収益的（3条）支出予算額、資本的（4条）支出予算額の合計額を計上しています。

◎ 一般会計補正予算（第5号）の主要事業 【1/2】

款番号 及び 名称	予算額	主な内容 <既決予算額+今回補正予算額=補正後予算額> 【担当課】
2 総務費	(4,000,753) 39,940 4,040,693	・ 財産管理費 < 133,945 + 21,000 = 154,945 > 【財政課】 国見町大熊毛地区の内迫漁港影分区内に小高く隆起した市有地の法面の崩壊による落石の飛散拡大を防ぐため、防止網を設置します。また、道路上に大きく張り出した国東町田深地区の安ヶ浜公園内の樹木について、倒木を防ぎ、通行する車両や近隣の家屋に支障をきたすことのないよう、伐採・剪定を行います。 ・ 市有施設解体等事業 < 69,080 + 15,000 = 84,080 > 【財政課】 本年度実施している旧武蔵総合支所の解体工事に係るアスベストを含有する建築資材の除去作業経費を増額します。 ・ 防災諸費 < 12,431 + 2,850 = 15,281 > 【危機管理室】 8月の台風10号による災害からの復旧支援のため、国東市社会福祉協議会により設置された災害ボランティアセンターの活動に要した経費を負担するとともに、災害ボランティアにより集積された土砂を土砂置き場から撤去する費用を追加します。
3 民生費	(6,692,538) 271,197 6,963,735	・ 障がい児支援給付事業 < 147,412 + 72,654 = 220,066 > 【福祉課】 新たに2つの障がい児通所支援事業所が開所されたことなどにより、サービス利用者が増加傾向であるため、支援に係る給付費などを増額します。 また、平成30年度から令和4年度にかけて、障がい福祉サービス事業所による障がい者自立支援給付費の不正請求があったため、当時、この事業に対し交付された国及び県からの負担金を返還します。 ・ 障がい者総合支援給付事業 < 855,844 + 89,392 = 945,236 > 【福祉課】 新たに居宅介護事業所、重度訪問介護事業所が開設されたことなどにより、サービス利用者が増加傾向であるため、支援に係る給付費を増額します。 また、令和2年度から令和4年度にかけて、障がい福祉サービス事業所による障がい者自立支援給付費の過誤請求及び不正請求があったため、当時、この事業に対し交付された国及び県からの負担金を返還します。 ・ 地域生活支援事業 < 115,715 + 2,096 = 117,811 > 【福祉課】 事業者への委託により実施している障がい者相談支援事業において、過去の実施年度に事業委託料の消費税を加算していなかったことに対する事業者への補償金について、金額の確定に伴い増額します。 ・ くにさき子育て入学祝金事業 < 14,668 + 1,953 = 16,621 > 【子育て支援課】 小学校・中学校に入学する児童・生徒の保護者等に対し交付する入学準備のための商品券について、前年度交付分の今年度における利用見込み額が予測を上回ったことから、必要経費を増額します。
4 衛生費	(3,396,671) 20,080 3,416,751	・ 清掃総務費 < 7,858 + 2,000 = 9,858 > 【環境衛生課】 台風10号の影響により被災した旧最終処分場の水路を修繕するため工事費を追加します。

◎ 一般会計補正予算（第5号）の主要事業 【2/2】

款番号 及び 名称	予算額	主な内容 <既決予算額+今回補正予算額=補正後予算額> 【担当課】
6 農林水産業費	(1,437,835) 29,119 1,466,954	・ 県単農業用ため池緊急対策事業 < 0 + 18,000 = 18,000 > 【農政課】 安岐町明治地区の益ヶ原池（えきがはらいけ）について、台風10号により堤体の一部が損壊したことから、今後実施予定のため池の改修事業が開始されるまでの間、水が溜まらないようにするため、堤体を開削する工事費を追加します。 ・ 農林水産施設災害防止緊急対策事業 < 4,500 + 4,000 = 8,500 > 【農政課】 安岐町矢川地区の矢川新池について、台風10号により堤体の一部が損壊したことから、令和7年度のため池の廃止工事に向け、測量設計委託料を増額します。 ・ 森林病虫害等防除事業 < 7,453 + 5,064 = 12,517 > 【林業水産課】 市内沿岸の松林について、松くい虫被害や干害による松枯れが著しく発生していることから、伐倒駆除を行うための費用を増額します。
8 土木費	(2,442,082) 3,550 2,445,632	・ 下水道事業特別会計繰出金 < 543,091 + 350 = 543,441 > 【上下水道課】 故障したマンホールポンプ等の下水道設備の更新経費の一部を負担します。
9 消防費	(1,232,014) 2,248 1,234,262	・ 常備消防費（人件費） < 598,716 + 1,980 = 600,696 > 【総務課】 支給対象者の増加により休日勤務手当の不足が見込まれることから増額します。 ・ 常備消防費（人件費姫島分） < 74,484 + 268 = 74,752 > 【総務課】 支給対象者の増加により休日勤務手当の不足が見込まれることから増額します。
10 教育費	(3,417,390) 9,603 3,426,993	・ 小学校統廃合事業 < 2,405 + 4,066 = 6,471 > 【教育総務課】 令和7年度に小原小学校と旭日小学校を国東小学校に統合することから、必要となる什器の購入や移設に係る経費等を増額します。 ・ 文化財保護費 < 10,021 + 1,364 = 11,385 > 【文化財課】 台風10号により被災し、土砂の流入や、参道や水路などが損傷した岩戸寺の復旧費用に対し補助を行います。
11 災害復旧費	(691,550) 533,304 1,224,854	・ 農地災害復旧事業 < 109,462 + 31,518 = 140,980 > 【農政課】 台風10号により被災した農地を復旧するため工事費を増額します。 ・ 農業用施設災害復旧事業 < 105,106 + 36,786 = 141,892 > 【農政課】 台風10号により被災した農道及び水路を復旧するため工事費を増額します。 ・ 林道災害復旧事業 < 12,150 + 51,500 = 63,650 > 【林業水産課】 台風10号により被災した林道（7路線9箇所）を復旧するため工事費及び修繕料を増額します。 ・ 道路橋梁災害復旧事業 < 400,600 + 413,500 = 814,100 > 【建設課】 台風10号により被災した道路（25路線32箇所）を復旧するため工事費を増額します。

※予算額欄の上段()は既決予算額、中段は今回補正予算額、下段は補正後予算額です。



事業名・内容



○一般会計補正予算（第5号）の財源

款番号	及び 名称	予算額	主な内容 <既決予算額+今回補正予算額=補正後予算額>
15	国庫支出金	(2,609,996) 371,186 2,981,182	・ 障害者自立支援給付費負担金(障害福祉サービス費等) < 421,998 + 40,026 = 462,024 > ・ 障害者自立支援給付費負担金(障害児入所給付費) < 72,900 + 21,900 = 94,800 > ・ 障害者自立支援給付費負担金(障害福祉サービス費等（過年度精算分）) < 0 + 33,003 = 33,003 > ・ 児童手当国庫負担金(児童手当交付金（過年度分）) < 0 + 453 = 453 > ・ 河川等災害復旧費負担金(道路) < 0 + 275,804 = 275,804 >
16	県支出金	(1,581,764) 124,559 1,706,323	・ 障害者自立支援給付費負担金(障害福祉サービス費) < 210,999 + 20,013 = 231,012 > ・ 障害者自立支援給付費負担金(障害福祉サービス費（過年度精算分）) < 0 + 16,501 = 16,501 > ・ 現年発生農業災害復旧費負担金(農地) < 0 + 15,759 = 15,759 > ・ 現年発生農業災害復旧費負担金(農業用施設) < 0 + 23,911 = 23,911 > ・ 林道事業費及び林道災害復旧事業費等補助金 < 0 + 25,000 = 25,000 >
19	繰入金	(3,400,751) 211,296 3,612,047	・ 財政調整基金繰入金 < 2,264,403 + 211,296 = 2,475,699 >
22	市債	(4,616,368) 202,000 4,818,368	・ 合併特例事業債(市有施設解体等事業) < 60,800 + 14,200 = 75,000 > ・ 現年発生補助災害復旧事業債(道路橋梁災害復旧事業) < 0 + 137,600 = 137,600 > ・ 現年発生補助災害復旧事業債(農地災害復旧事業) < 0 + 14,100 = 14,100 > ・ 現年発生補助災害復旧事業債(農業用施設災害復旧事業) < 0 + 11,500 = 11,500 > ・ 現年発生補助災害復旧事業債(林道災害復旧事業) < 0 + 22,500 = 22,500 >

※予算額欄の上段()は既決予算額、中段は今回補正予算額、下段は補正後予算額です。



◎国東市介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定第2号）の主要事業

（単位：千円）

款番号 及び 名称	予算額	主な内容 <既決予算額+今回補正予算額=補正後予算額>
5 保健福祉事業費	(5,905) 6,500 12,405	・訪問介護・訪問入浴介護サービス確保支援事業 < 0 + 6,500 = 6,500 > 【福祉課】 介護事業者が円滑な訪問介護や訪問入浴介護サービスの提供を安定的に行うことができるよう支援するため、サービスの提供を行う際の移動経費に対し補助を行う制度を創設します。

※予算額欄の上段()は既決予算額、中段は今回補正予算額、下段は補正後予算額です。

○国東市介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定第2号）の財源

（単位：千円）

款番号 及び 名称	予算額	主な内容 <既決予算額+今回補正予算額=補正後予算額>
1 保険料	(598,486) 6,500 604,986	・第1号被保険者保険料（特別徴収保険料） < 552,674 + 6,500 = 559,174 >

※予算額欄の上段()は既決予算額、中段は今回補正予算額、下段は補正後予算額です。

◎国東市民病院事業特別会計補正予算（第2号）の主要事業

（単位：千円）

項目	期間 限度額	主な内容 <期間、限度額> 【担当課】
債務負担行為	令和7年度から 令和10年度まで 13,440	・薬剤師修学資金貸付金 < 令和7年度から令和10年度まで 13,440 > 【市民病院】 将来的な薬剤師の確保のため、大学で薬学を履修する3年生以降の学生に、無利息で月額14万円の修学資金を貸与します。また修学後に国東市民病院に薬剤師として採用された場合、修学資金の返済を免除する制度を創設します。 @14万円×12月×4年間×2人分=1,344万円

※債務負担行為とは、「将来、支払わなくてはならないお金＝債務」について、あらかじめ支出するという約束を予算に定めておくことを言います。